

国有林の取組

国有林では、国民共通の財産としての管理経営の一環として、国有林内における森林づくり活動などにフィールドを提供している。

国有林のフィールドを提供する主な制度（件数は平成19年3月現在）

名 称	取組の概要	北海道森林管理局 管内の件数
遊々の森	学校や教育委員会と森林管理署（支署）が協定を締結し、子どもたちに森林の中で「学び」「楽しむ」ためのフィールドを提供するもの	19
法人の森	企業と国が共に森林を造成し、伐採後の収益を分収する制度（分収育林、分収造林制度）	51
ふれあいの森	NPOなどのボランティア団体と森林管理署（支署）が協定を締結し、林業体験や森づくりの活動などのフィールドを提供するもの	26
森林整備協定	企業やNPOなどの多様な団体と森林管理署（支署）が協定を締結し、森林整備・保全活動を行うフィールドを提供するもの	47
木の文化を支える 森づくり	市町村、関係団体などで構成する協議会などと森林管理署（支署）が協定を締結し、森づくりや木の文化の理解を深める活動を行うフィールドを提供するもの	2

●政和小学校「遊々の森」の活動(空知森林管理署北空知署 管内)

政和小学校では、夏(秋)の時期、「みんなの森」(遊々の森)を散策し、樹木、草花等の様子にふれ、ネイチャーゲーム等を楽しむ活動を実施している。

また、活動は地元「政和老人クラブ」と連携している。



国有林の取組

● 国有林における森林環境教育

- ・ 森林管理局や森林管理署等では、森林教室や体験林業など教育関係機関等との連携による森林環境教育を実施している。
- ・ 道内における平成18年度の森林環境教育の取組状況をみると、227回実施し、5,843人が参加している。

[平成18年度 教育関係機関等との連携による取組状況（北海道森林管理局）]

()内は平成17年度実績

連携機関	回数	参加者数	主な取組内容
小学校	115 (77)	1,666 (3,398)	森林教室、木工教室、自然観察会等の開催や植樹などを実施
中学校	52 (18)	776 (337)	森林教室、下刈、間伐等の体験林業や森林調査等の体験などを実施
高校・大学	32 (7)	1,263 (203)	枝打ち、間伐等の体験林業や森林管理署等における就業体験などを実施
教育委員会	6 (17)	1,147 (437)	教職員を対象とした森林教室やネイチャーゲームの体験などを実施
その他	22 (21)	991 (450)	地域の自治体やNPO等と連携して開催した各種イベントの中で、プログラムの一部として森林教室などを実施
計	227 (140)	5,843 (4,825)	

注:「その他」には、幼稚園、少年自然の家などが含まれる。



樹木博士認定会
(駒ヶ岳・大沼森林環境保全ふれあいセンター)



自然再生学習会でのエゾシカ対策
(釧路湿原森林環境保全センター)



森林教室
(胆振東部森林管理署)

知床で取り組まれている活動の例

● 知床の保全のための取組

<100平方メートル運動の森・トラスト（斜里町）>

昭和39年に知床が国立公園に指定され注目を集め、昭和46年の「知床旅情」の大ヒットが空前の知床ブームを巻き起こし、観光客が急増したことに加え、この頃「日本列島改造論」による土地投機ブームが知床にも押し寄せ、不動産業者による開拓跡地の買収が行われた。このような背景から、知床の自然は町民全体で守るべき貴重な財産であるという認識のもと、「しれとこ100平方メートル運動」として、全国から寄付金を募り、国立公園内の民有地の買い上げや植樹等を行う取組が昭和52年からスタート。平成9年3月、運動参加者は20年間で4万9,024人、金額では約5億2,000万円となり、これを機に保全した土地の譲渡不能の原則を定めた条例を制定するとともに、同年6月からは「100平方メートル運動の森・トラスト」として再スタート。買い取った土地と隣接する町有林地において、シマフクロウなどの野生生物がすめる森の再生を目指し活動が進められているほか、運動参加者との交流の機会を設定するなど、新たな展開をみせている。

（参考：斜里町HP）

<知床世界自然遺産の保護管理と適正利用基金（斜里町）>

知床の自然を守り、適正な利用を進めるための基金で、自然環境保全対策のほか、ヒグマ管理対策、自動車利用適正化対策などを実施するもの。

（参考：斜里町HP）

<知床・羅臼まちづくり基金（羅臼町）>

住民参加型の地方自治を目的とした基金で、特定の3つの事業（①知床の自然保護・保全事業、②病院改修事業、③北方領土返還運動事業）に使われる。寄付を申し込む際には、事業を指定することができる。

（参考：羅臼町HP）

<北海道C株式会社の取組み>

斜里町と羅臼町内に設置した自動販売機の売上金の一部を知床世界自然遺産地域の環境保全活動を支援するための寄付金としている。

また、自然環境保護への対応として、遺産地域内及び近隣地域に設置する自動販売機は、地球温暖化防止に配慮したノンフロン自動販売機や景観に配慮した外装を導入している。

（参考：K株式会社HP）

<Kアジェンダ基金>

道内のホテルや食品、土産品業者が法人会員となって2006年に設立された。基金協賛商品の販売金額から一品につき10円を積み立て、その積立金で知床の自然を守る様々な活動を行う団体の支援を行っている。

（参考：K基金HP）

北海道内の環境教育の例

道内では、旭山動物園の動物、釧路湿原周辺の自然、あるいは地域産業である農業、漁業を活かした体験事業など様々なテーマの環境教育が取組まれている。

● 旭山動物園

「伝えるのは生命の輝き」とのテーマ(命題)を設定し、「①観察や調査など科学的思考力を育てほしい」、「②さまざまな生命のあり方を再発見してほしい」、「③多様性や生態などの動物学の魅力を感じてほしい」との教育活動におけるコンセプトを定め、園内でのイベント、体験学習や学校への出張授業などを行っている。



参考：旭山動物園HP

● 釧路湿原周辺の自然

釧路湿原森林環境ふれあいセンターでは、「森林ふれあい講座」や釧路市こども遊学館との連携による「森林教室」を実施しているほか、自然再生に伴う各種作業に一般市民の参加を呼びかけ、自然再生学習会を開催している。また、学校の先生を中心とした森林環境教育検討会を開催し、先生が使いやすいプログラムの作成などにも取り組んでいる。



遊歩道の散策
(釧路湿原森林環境ふれあいセンター)

● 羅臼・標津での漁業体験

羅臼では、冬のエコツアープログラムとして「流氷の海の漁業見学体験」を実施。遊漁船に乗船し、スケソウダラ刺し網業を間近で見学できるとともに、時期によっては、流氷やワシなどが観察できる。



参考：知床倶楽部HP

標津サーモン科学館では、稚魚の放流体験やサケの排卵実習、産卵行動観察会などを学校教育現場および広く一般に開放・提供している。

● 網走・北見での農業体験

一次産業を基幹とする地域特性を背景に、グリーンツーリズムが展開され、農業・体験型観光施設、ファームインが多数立地している。また、移住促進事業として「短期生活体験ツアー」(網走市)を実施。さらに、東京農大(オホーツクキャンパス)において、社会人も参加できる「新規就農ビジネス教育プログラム」や、地元や関係団体等と連携した体験型ツーリズムなどを推進している。



参考：網走市HP

企業による活動事例

○寄付による活動支援

【エコカード基金による国内外の環境保全活動の推進】

A石油精製・元売り会社は、「地球温暖化防止」をテーマに主に発展途上国に向けた支援と次世代を担う子どもたちへの環境教育に取り組んでいる。エコカード基金では、「エコ」会員からの寄付に自社グループの売上の一部などをもとに、NPOやNGO、研究機関などのパートナーとともに地域社会や政府の協力を得て「ずっと地球で暮らそう。」プロジェクトを推進。北海道富良野市では、山からタネや実生を採取し、これを苗畑で育て、地域で植林する人々に提供するほか、苗木育成や植林活動を通じたエコツアーや環境教育プログラムを実施。

【寄付および寄付グッズによる活動支援】

B航空会社では、知床財団が展開する「人とクマが共に安心して暮らせる知床を目指す」活動の一環である「知床キムンカムイ・プロジェクト」の趣旨に賛同し、2005年から3年間で総額2,500万円を目途とした寄付を実施。また、同財団への寄付グッズの販売開始を通して一般の人にも寄付グッズ購入を通じた同プロジェクト参加の機会を設け、売上の一部を更なる活動支援のために寄付している。

○消費者の利用・購入を通じた社会貢献

【クレジットカード利用による社会貢献】

Cクレジットカード会社では、クレジットカードの利用に対する一定割合の金額が提携団体に寄付され、様々な活動に役立てられる「社会貢献カード」を設定している。(カード利用者の負担はない)。社会貢献カードは、「日本野鳥の会カード」や「赤い羽根カード」などの種類があり、例えば「日本野鳥の会カード」の場合は、利用額の0.5%がクレジットカード会社から(財)日本野鳥の会へ寄付され、バードウォッチングの指導者育成や土地買取りや協定による野鳥保護地区の保全、野鳥の生息地の定期的なモニタリング調査などの活動に使われる仕組み。

【関連商品による夕張支援(1)】

北海道とD商事との連携協定に基づく取組として、4月下旬から3週間、コンビニチェーンのF店や駅構内の売店等を経営するG社等が連携し、夕張関連商品の販売や観光PRを行う夕張支援フェアを行った。

東京都内9店舗と北海道内10店舗で夕張メロン果汁を使用したゼリーなど夕張関連商品の特集コーナーを設置し、その収益の一部を夕張市へ寄付するほか、夕張市関連の観光パンフレットやポスターの掲示を行った。

【関連商品による夕張支援（2）】

H食品会社では、夕張支援のための寄付金10円が商品価格に含まれた夕張メロン関連の菓子を全国で発売。6月末に発売開始から現時点の出荷数から類推された想定寄付金の一部を夕張市の復興基金「幸福の黄色いハンカチ基金」へ贈呈した。この取組の反響が大きかったことから、追加生産によりさらなる支援を行っている。

○参加者を募集して活動するもの

【どんぐりで苗木づくり】

I鉄道会社では、「大沼ふるさとの森づくりの会」を設立し、市民ボランティアと協力して苗木づくりの活動を実施している。大沼湖畔のミズナラ林で拾ったどんぐりをポットに植えて苗を育て、道内各地の植樹活動に苗木を提供し森づくりの輪を広げている。

○森林環境教育に関連するツアーの企画

【海外での植林体験ツアー】

J旅行会社では、夏休みの特別コースとして、親子又はグループで、内モンゴルの砂漠へ行き、植林視察及び植林活動を体験し、草原民族の文化や風習を体験するツアーを企画している。

○国有林の制度を利用した活動

【法人の森での活動】

L航空会社では、全国の空港周辺で森づくり活動を展開しており、その一環として、関東・北海道の各森林管理局と「法人の森」を契約し、「木を植え、森を育てる」森づくり活動、環境貢献活動を行っている。

地元市民の参加の下で、記念植樹や森林整備作業を実施、その後もネイチャーウォークや環境教育の場として利用している。

「『知床自然の森林づくり』協働モデル事業」の概要
(平成19年度新規事業)

「あなたといっしょに知床^{とわ}永久の^{もり}森林づくり」プロジェクト(仮称)

北海道森林管理局

「知床自然の森林づくり」協働モデル事業（新規）

1 趣 旨

地球温暖化対策の第一約束期間（平成20年～24年）が間近に迫っている中で、森林吸収量の目標達成を図っていくためには、林業生産活動を通じた森林整備の推進とともに、これまでも増して国民に対する森林づくり意識の醸成、森林環境教育の強化を通じて、国民参加の森林づくりを促進していくことが重要となっている。

一方、平成17年7月に世界自然遺産に登録され、我が国を代表する森林を有する知床においては、その核心地域の保全とともに、周辺地域に散在する人工林や荒廃地等において、広葉樹林化をはじめとする多様な森づくりを推進し、半島全体として生物多様性を高めていくこと等が課題となっている。

このように、国民の関心が高い知床において、上記課題に取り組むため、森林づくりに係る技術的ノウハウを有する知床森林センターがコーディネイト役となり、ボランティア団体、教育機関、企業等多様な主体の参画の下、協働型の「知床自然の森づくり」をモデル的に企画・実践し、当該成果を発信・普及することにより、国民参加の森林づくりの一層の促進に資する。

2 事業内容

（1）「知床自然の森再生ビジョン」等の作成・提案

多くのボランティア団体、企業等に「知床自然の森づくり」に興味を持ってもらうため、「知床自然の森再生ビジョン」等を作成するとともに、知床の森林の特性を活かした多様な森林体験活動メニューの開発を行い、こられの提案、呼びかけを通じて、「知床自然の森づくり」への参加者の拡大を図る。

また、ビジョン等の作成、森づくり活動の実施に必要な調査・研究、モニタリングを実施する。

（2）普及啓発活動の推進

「知床自然の森づくり」に参加するボランティア団体等のネットワーク化やインターネット等を活用した活動成果（知床モデル）の全国発信、普及啓発を通じて、国民参加の森づくりの一層の促進を図る。

3 事業実施主体

民間団体

4 補助率

委託費

5 事業実施期間

平成19年度～平成21年度（3年間）

6 平成19年度概算決定額

15,000千円（0千円）



北海道森林管理局

何をするのか

- 知床世界自然遺産周辺の荒れた森林を自然の森に回復させる森林づくりや遺産内のシカ対策に
- 市民(道内各地、日本全国から)が
- ツアーや修学旅行で
- 環境教育素材探訪(知床での自然体験、網走・北見での農業体験、旭山動物園での学習、釧路湿原での学習など)と併せて
- 参加する仕組みづくりと実行

期待したい仕組みの案

- 何度も来てもらうために→各種団体や企業は、魅力溢れる森林づくりツアーを企画
 - 地元機関は、ツアーの受入や特典付与
- 応援してもらうために→各種団体や企業は、知床支援グッズをお土産やコンビニで販売→売り上げの一部は、苗木代やシカネット代に
- 応援するために→市民は、森林づくりツアーを選択して参加、知床応援グッズを選択して購入、森林づくりを支援する企業の提供する製品やサービスを選択
 - 教育機関やマスコミは、支援する取組を取り上げて講演会、パネルディスカッション、出版

何のために

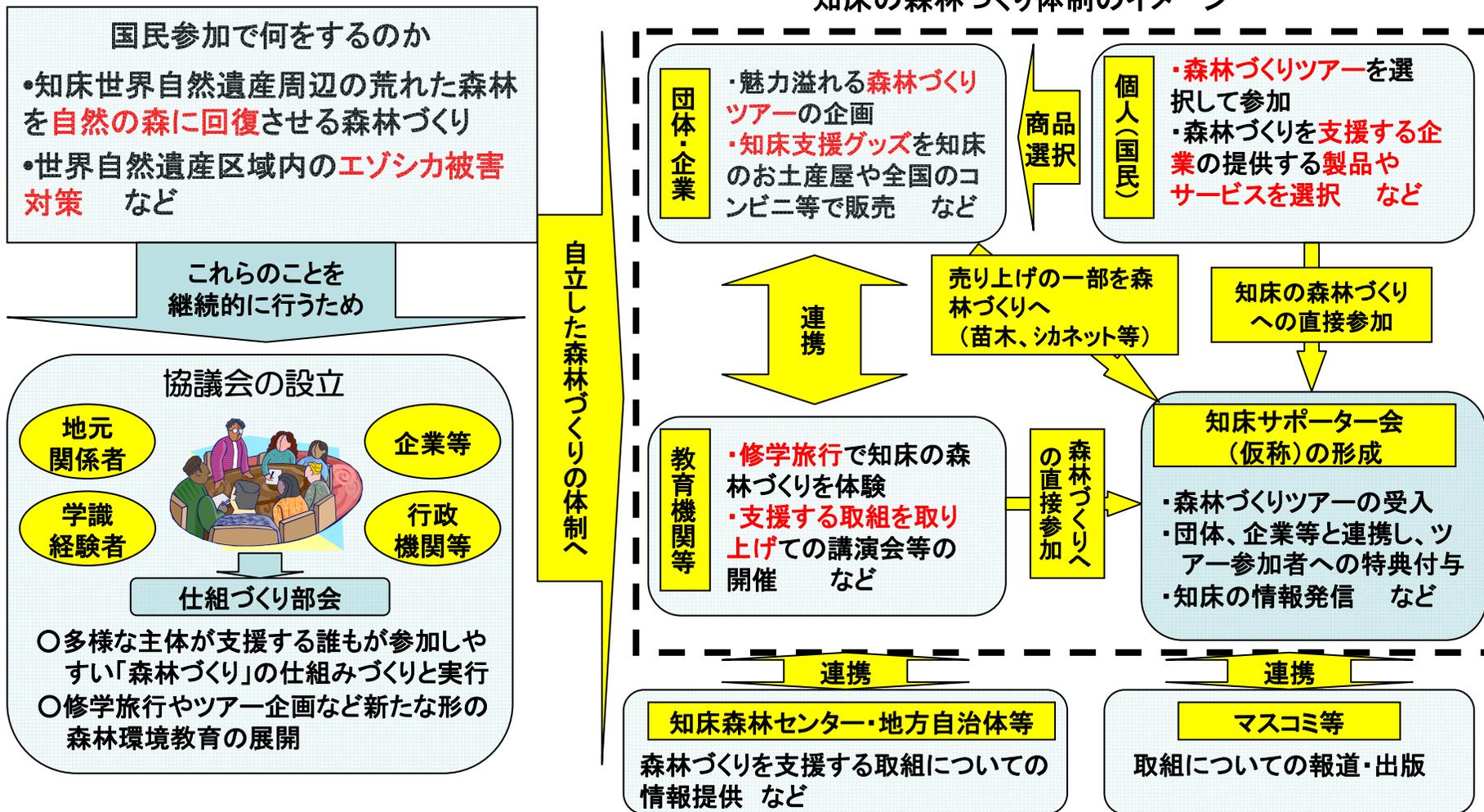
- 知床世界自然遺産の太宗をしめる森林を市民参加で末永く守る
- 森林を育てることに参加してもらうことで、知床＝北海道を訪れるリピーターを増やしたり、考えてくれる応援団を各地に作る
- 知床でできた仕組みが他の世界自然遺産や保護しなければならない森林などをみんなで支えるモデルになる
- 森林や環境を考えるだけでなく、行動する市民を育てる

仕組みが参加者にもたらす効果

- 市民→特色ある満足度の高いツアーへの参加経験、森林や野生生物について考えるきっかけづくり
- 地元→来訪リピーターや応援団の形成
- 企業→環境貢献を各地に提示、社員意識の向上
- 教育機関、行政→森林や野生生物とのつき合い方を実践的に普及

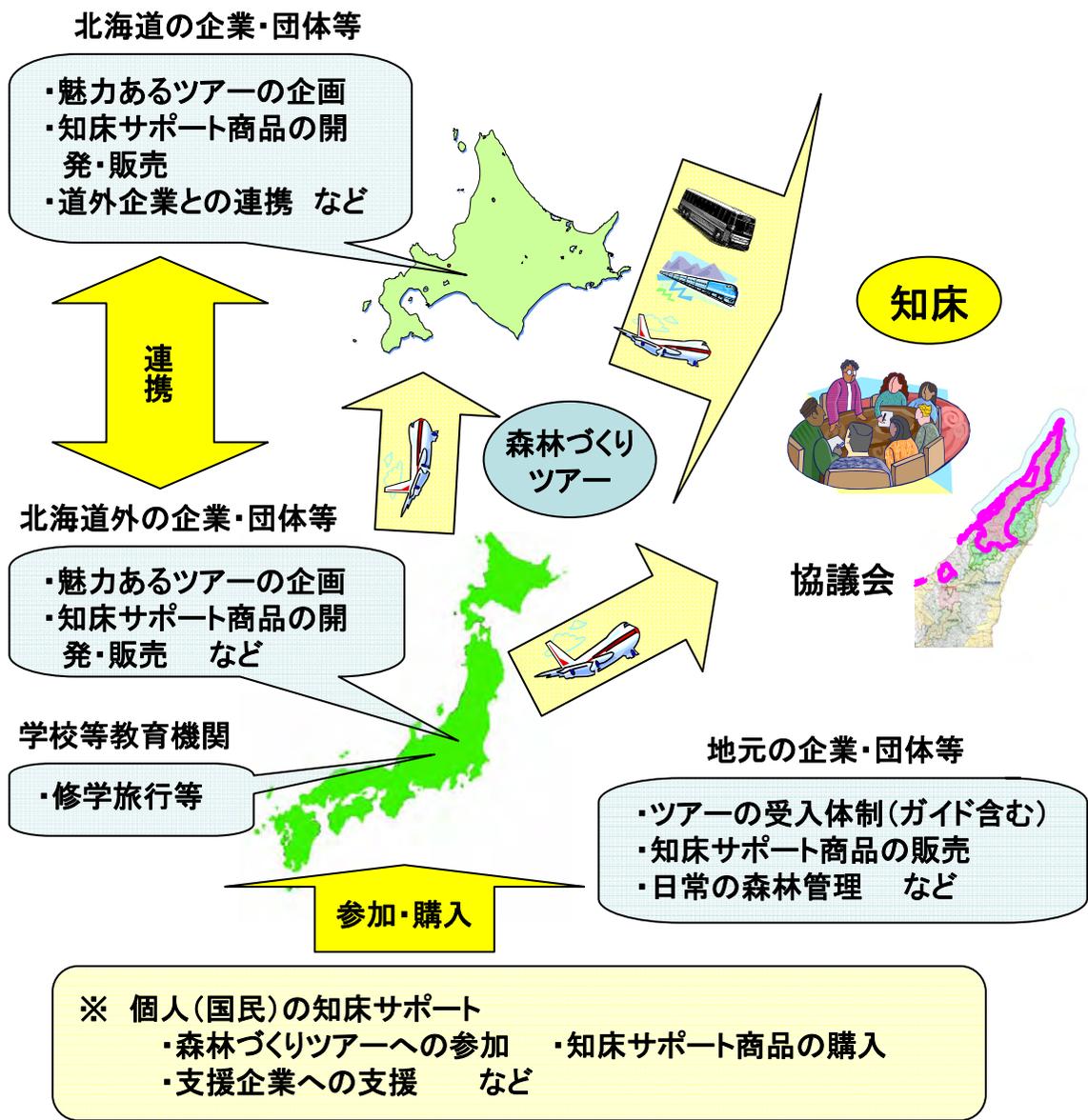
「あなたといっしょに知床永久の森林づくり」プロジェクト(仮称)

～ 知床世界自然遺産の太宗をしめる**森林を国民参加で末永く守る**ために ～
知床の森林づくり体制のイメージ



知床発のみんなで行動して支える新たな森林づくりの提案

知床の森林づくりツアー等の多様な主体によるサポートのイメージ



知床森林づくりツアーのイメージ (修学旅行含む)

森林づくり活動

植樹活動



シカ被害対策



+

森林環境教育

知床の森林内での学習や自然体験





連携

北海道内の他の環境教育

旭山動物園での学習
 釧路湿原での学習
 網走・北見での農業体験
 羅臼・標津での漁業体験 など

平成19年7月6日
林 野 庁

知床の森林づくりに関する協議会の設置について

平成17年7月に世界自然遺産に登録された知床半島は、陸域のほとんどが国有林野であり、遺産地域については森林生態系保護地域として保全・管理を行っているところですが、遺産地域を将来にわたって適切に保全していくためには、その周辺部を含めて自然林の再生や保全を図っていく必要があります。

また、遺産登録に伴う来訪者の増加（遺産登録前：150万人→登録後：200万人）による特定地域への利用の集中やエゾシカの食害による植生への影響等も懸念されているところです。

北海道森林管理局では、このような課題に対処するとともに、知床半島全体の生物多様性の向上にも資するため、現在行っている斜里町ウトロ地区へのボランティア等活動拠点施設の整備と併せて、このたび、国民の森林づくり意識の醸成、森林環境教育の強化を通じて、広葉樹林化をはじめとする「美しい森林づくり」を推進するための方策について検討を行う協議会を設置することとしましたのでお知らせします。

1 協議会の構成（別紙のとおり）

2 協議会の検討事項

企業等多様な主体の参画の下、知床半島における国民参加の森林づくりを継続的に推進するための体制や仕組みづくりのために必要な事項について検討します。

（例）・誰もが参加しやすい森林づくりの仕組み

・修学旅行やツアー企画などを活用した新たな形の森林環境教育の展開方法 等

3 協議会の日程

第1回目 平成19年7月13日（金） 14：00～16：00

場所：北海道森林管理局知床森林センター内（北海道斜里町）

4 その他

協議会は公開です。なお、カメラ撮りは冒頭のみ可能です。

【問い合わせ先】

林野庁 国有林野部 業務課 国有林野総合利用推進室

担当：野口、石橋 電話：03-3503-2038

北海道森林管理局 計画部

担当：花岡（電話：011-622-5225） 後藤（電話：011-622-5245）

当資料のホームページ掲載先URL <http://www.maff.go.jp/www/press/press.html>

平成19年7月6日
北海道森林管理局

知床の森林づくりに関する協議会の設置について

平成17年7月に世界自然遺産に登録された知床半島は、陸域のほとんどが国有林野であり、遺産地域については森林生態系保護地域として保全・管理を行っているところですが、遺産地域を将来にわたって適切に保全していくためには、その周辺部を含めて自然林の再生や保全を図っていく必要があります。

また、遺産登録に伴う来訪者の増加（遺産登録前：150万人→登録後：200万人）による特定地域への利用の集中やエゾシカの食害による植生への影響等も懸念されているところです。

北海道森林管理局では、このような課題に対処するとともに、知床半島全体の生物多様性の向上にも資するため、現在行っている斜里町ウトロ地区へのボランティア等活動拠点施設の整備と併せて、このたび、国民の森林づくり意識の醸成、森林環境教育の強化を通じて、広葉樹林化をはじめとする「美しい森林づくり」を推進するための方策について検討を行う協議会を設置することとしましたのでお知らせします。

1 協議会の構成（別紙のとおり）

2 協議会の検討事項

企業等多様な主体の参画の下、知床半島における国民参加の森林づくりを継続的に推進するための体制や仕組みづくりのために必要な事項について検討します。

（例）・誰もが参加しやすい森林づくりの仕組み

・修学旅行やツアー企画などを活用した新たな形の森林環境教育の展開方法 等

3 協議会の日程

第1回目 平成19年7月13日（金） 14：00～16：00

場所：北海道森林管理局知床森林センター内（北海道斜里町）

4 その他

協議会は公開です。なお、カメラ撮りは冒頭のみ可能です。

【問い合わせ先】

北海道森林管理局 計画部 指導普及課

担当：後藤、舘 電話：011-622-5245

北海道森林管理局 知床森林センター

担当：谷本 電話：0152-23-3009

当資料のホームページ掲載先URL <http://www.hokkaido.kokuyurin.go.jp/kyoku/>

知床の森林づくりに関する協議会委員名簿

氏 名	所 属 等
秋 山 英 敏	セブン-イレブンみどりの基金理事
今 井 鉄 男	ウトロ漁業協同組合代表理事組合長
上 野 洋 司	知床斜里町観光協会会長
楓 千 里	(株) JTB パブリッシング法人事業部部長
菅 野 光 洋	北海道旅客鉄道(株) 開発事業本部副本部長
黒 瀧 秀 久	東京農業大学教授 オホーツク実学センター長
鈴 木 順 策	オホーツクみどりネットワーク代表
鈴 木 幸 夫	朝日新聞北海道支社広告チーム マネージャー
田 澤 由 利	(株) ワイズスタッフ代表取締役
田 中 勝 博	羅臼漁業協同組合代表理事組合長
辻 井 達 一	(財) 北海道環境財団理事長
辻 中 義 一	知床羅臼町観光協会会長
中 川 元	斜里町立知床博物館館長
丹 羽 祐 而	(株) 丹羽企画研究所代表取締役
坂 東 元	旭川市旭山動物園副園長
村 田 均	斜里町長
森 信 也	(財) 知床財団理事長
森 本 全	(株) A N A 総合研究所主席研究員部長
脇 紀 美 夫	羅臼町長

※ 敬称略 五十音順